



5月は自転車の安全利用推進月間です!

自転車も車両の仲間

交通ルールを守りましょう。



自転車は『**車両**』に分類されます。
交通ルールやマナーを遵守していますか?
自転車安全利用五則を守りましょう。

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



ヘルメットの着用
で被害軽減!
反射材も着用して
事故防止!

岐阜県警では交通安全情報を配信しています!

交通安全情報URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/3246.html>
 交通事故統計・分析URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/6169.html>
 X (旧ツイッター) URL <https://twitter.com/gpkoutsuukikaku>



X(旧ツイッター)



交通安全情報



交通事故統計・分析